

入院中の面会制限の一部緩和について

これまで新型コロナウイルス感染防止対策のため、入院中の面会については原則禁止とさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、5月22日から入院中の面会制限を一部緩和させていただきます。

基本的な感染対策は引き続き実施いたしますので、面会にあたっては下記事項を遵守いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

尚、今後の感染症の流行状況により、改めて面会ルールを変更する可能性がありますのでご了承ください。面会制限の緩和に伴い、これまで行っていた洗濯物の授受は中止とさせていただきます。

1 面会可能な条件

- ・患者さんが病状的に面会可能な状況であること。
- ・面会される方に2週間以内の発熱、風邪症状（せき、痰、喉の痛み等）がないこと。
- ・面会される方においては「周囲の体調不良者」や「新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどに感染した方や疑われる方」との接触がないこと。

2 面会頻度

患者1人につき週1回（ご家族に限ります。）

3 面会時間

平日15時～17時 1回の面会時間は10分間 重症患者治療室にご入室の場合は5分程度

4 面会人数

面会人数は2人までとします。未就学のお子様の面会はマスクが着用出来る場合に限り、お子様も1名として数えます。

5 遵守事項

- ・手指消毒、マスク着用をお願いします。
- ・面会后3日以内に発熱や風邪症状が出た場合は、速やかに当院までご連絡ください。
- ・デイルームに移動可能な患者さんは、デイルームでの面会をお願いします。
- ・必ず受付に寄って、「面会申請者カード」を記入していただき、各病棟ナースステーションにお出しください。「面会申請者カード」に1つでもチェックがあった場合は、面会を制限させていただきます。
- ・患者1人に対して週1回を超える面会はできません。
- ・面会には事前予約が必要となります。ご家族にてご相談の上電話に

てご予約ください。 代表Tel 0838-22-2811

6 その他

- ・緊急入院や状態の急変などの際には、面会時間は調整させていただきますので、入院されている病棟の看護師にご相談ください。